

やまと文化の森だより 企画展のご案内

好評開催中!! (最終日は 15:00 までの展示です)

1月の展示

○設立 50 周年記念 NPO 法人山都町よい映画を観る会の歩み
映画ポスター展 (1/6 ~ 1/28)

往年の名作から最近のヒット作まで、様々な映画のポスターやチラシ、パンフレットを展示します。

2月の展示

○さんサン仲間作品展 (2/1 ~ 2/25)

町内の小中学校の特別支援学級の児童、生徒による作品を展示します。

○明光保育園作品展 (2/1 ~ 2/25)

「しぜん いっぱい やまとちょう」
～はる・なつ・あき・ふゆ をかんじて～ をテーマに山都町の豊かな四季を作品にしました。

○山風華作品展 (2/1 ~ 2/29)

下名連石の就労支援施設、「山風華」の利用者による作品を展示します。



問合せ 山都町下市 16 番地 ☎ 72-9400 開館時間 9:00 ~ 17:00 入館無料
休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日又は振替休日の場合は次の平日)、年末年始等

山の都地域しごとセンター通信vol.71

「熊本移住祭」に参加しました!

11月18日(福岡会場)、12月16日(大阪会場)に熊本県主催の移住相談会「熊本移住祭」に参加しました。この移住相談会は、熊本県への移住を検討されている方に各市町村の紹介や個別相談を行うイベントです。福岡会場のPRタイムでは、移住して2年目になる地域おこし協力隊の五日市隊員が実際に移住した感想を交えながら熱く山都町への愛を語りました。個別相談では来場者から、移住する際の住居選びや暮らし方など具体的な相談が寄せられました。

山の都地域しごとセンターでは定期的に移住や農業相談会に参加し、山都町の移住広報や啓発を行っています。

2024年も、より一層のご支援を賜りますよう、山の都地域しごとセンター一同心よりお願い申し上げます。

問合せ 空き家や移住・定住に関するお問い合わせは、お気軽にどうぞ。
山の都地域しごとセンター ☎ 72-9111 e-mail:yamato.shigotocenter@machi-y.jp



わたしたちの人権

226

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

寝た子はネットで起こされる!?

12月5日、矢部保健福祉センター千寿苑において「山都町人権を考える町民の集い」を行い、山口県人権啓発センター事務局長、川口泰司さんによる講演会を行いました。

今回は、その講演内容の一部を紹介いたします。

「寝た子を起すな」論

部落問題で必ず出てくる意見が「寝た子を起すな」論です。「もう今の若い子たちは部落とか気にしていないし、そんな部落差別のことを知らないのだから、何も教えず、そっとしといたら、そのうち差別はなくなる。わざわざ、寝た子をおこすようなことはない方がよい」という考えです。

これが、いわゆる「寝た子を起すな」論です。この「寝た子を起すな」論を言っている人の、多くは「部落差別なんかおかしいよね」「同和地区の人が差別される、そんなのおかしいよ



ね」って思っている人が言っているんですよ。「部落差別は許せない、おかしい」と思っているのに、なぜ、「寝た子を起すな」論になるのか、その要因の一つは「差別の現状認識」の違いからきています。もう、今は部落差別なんか、ほとんどなくなっているし、たいしたことはないよ。だから、そっとしといた方がいいよ、「差別の現状認識」の違いからくる「消極的な差別解消論」と捉えたらいいと思います。こういう意見を言っている人に対しては、一緒に学習を進めていくことです。

差別は見ようとしなければ見えない

インターネットの普及によって、「寝た子はネットで起こされる」時代になっていきます。現在のネット時代における部落差別の現実を踏まえて、改めて部落差別の現実と一緒に学んでいくことが大事だと思います。差別の現実を知ることで「自分の周りでも、こんな差別の現実や状況になっているのか」と差別の現状認識が変わるなかで、

正しく「差別の現状を認識」していくことで、「寝た子を起すな」論の間違いに、自分自身で気づいていきます。悪化するネット上の部落差別の現実。今、インターネットやSNSなどの便利な機能やサービスが差別に悪用・乱用され、深刻な人権侵害や差別扇動が起きています。ネット上では、部落に対するデマや偏見、差別的信息が蔓延し続けています。部落問題について「無知・無理解」な人ほど、そうした差別情報の影響を受け、部落に対する偏見や差別意識が強化されています。特にSNSや掲示板・コメント欄などでは、部落問題に関する投稿は、偏見や差別意識に基づく情報が多く、「差別助長教育」「差別扇動教育」が日々進行している状況です。部落問題に無知、無理解、無関心だった人が、このような偏見や差別を助長する情報に接して、見事に誤った認識、差別的で偏った価値観に陥っていきます。

また、ネット版「部落地名総監」「部落人名総監」「部落マップ」までが作成され、ネット検索で容易に「どこが部落か」「誰が部落出身者か」などの差別身元調査・土地差別調査が可能な状況になっていきます。「部落差別解消推進法」施行から7年を迎えますが、すでに理念法の限界が明らかとなっており、差別禁止規定を盛り込んだ「部落差別解消推進法」

の改正が求められています。

全国水平社創立から一〇〇年を迎えました。水平社宣言は最後に「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と謳っています。「部落の人に熱あれ、光あれ」じゃないんです。「人の世」なんです。差別はする側の人間性や社会性も壊しているのだと。だから、そんな「する」される「関係性をなくして、対等な関係、水平な社会を作っていく」と立ち上がりました。それから一〇〇年が経ちました。

この一〇〇年後のバトンは今、私たちに渡っています。次の一〇〇年、私たちはどんな社会を次の世代に残していくのか。水平社が目指した「よき日」に向けて、みなさんと反差別の生き方を共にしていきたいと思えます。



講師の川口泰司さん

自分の人権を守り
他人の人権を守る
責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン